

令和8年6月12日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1番	中原賢智
3番	樋渡力
5番	福田克義
7番	山崎健
9番	中山稔
11番	豊村貴司
13番	石橋敏伸
16番	上田雄一
19番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2番	山口真哉
4番	川口真砂雄
6番	古賀珠理
8番	毛利清彦
10番	吉原新司
12番	池田大生
15番	朝長勇
18番	山口昌宏
20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	長	佐々木	征夫
次	長	奥	幹久
議事係	長	草場	章徳
議事係	員	川久保	和幸
総務係	員	笠原	良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	山	北		太
企	画	部	松	尾	謙	一
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智 子
こ	ど	も	江	上	新	治
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	山	口		洋
ま	ち	づ	錦	織	賢	二
総	務	課	吉	野	修	一
企	画	政	古	田	香	代
財	政	課	北	川	秀	臣
ス	ポ	ー	宮	崎	恭	洋
	ツ	課				

議 事 日 程 第 4 号

6月12日（金）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	2 山 口 真 哉	1. 消防体制について 2. 屋内ドーム型運動施設整備について 3. 武雄アジア大学との連携について
9	17 松 尾 初 秋	1. 動物愛護について 2. ケーブルワン・スポーツパークについて 3. 確定申告について 4. 市役所の電話案内について 5. 武雄アジア大学について
10	15 朝 長 勇	1. 武雄アジア大学について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、2番山口真哉議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口真哉議員

○2番（山口真哉君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

私は、さきの市議会議員選挙におきまして市民の皆様の温かい御信託を賜り、脈々と受け継がれるこの伝統ある武雄市議会の議場へと送り出させていただきました、武内町在住、2番山口真哉です。

昨日の午後からですけれども、第108回全国高等学校野球選手権大会の組合せ抽せん会が

行われておりました。ライブでその様子を拝見していたんですけども、甲子園という大きな目標に向かって、これまで手にはたくさんのまめをつくり、どんなに体がきつくても毎朝早くから練習に励む球児たちの姿が、手に取るように目に浮かぶ思いでありました。一瞬一瞬に全てをかけて挑む球児たちの姿は、私たち大人にとっても、大きな感動と挑戦する勇気を与えてくれます。

武雄市議会議員の一員として、皆様とともに知恵を出し合い、武雄市のさらなる発展と市民福祉の向上を目指し、市民の声を真っすぐに市政に届けるべく、そして、子供たちの輝かしい未来のために、私もこの一般質問に全力投球で挑む所存でございます。

本日は議員として初めての一般質問であり、不慣れな点もあるかと存じますが、誠心誠意質問をさせていただきますので、市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、前向きかつ分かりやすい答弁をお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、大項目3点。

1つ目に消防体制について、2つ目に屋内ドーム型運動施設整備について、そして、3つ目に武雄アジア大学との連携についてということで質問をさせていただきます。

1つ目の消防体制についてでございます。このモニターは、令和元年8月豪雨の際の武内町で雨が上がって、当時、消防に私も属しておりましたので、消防の仲間たちと大雨で流された土砂を撤去しているときの写真です。モニターでどんな写真を使おうかなと出しているときに、この写真がありましたので使わせていただきました。

こちらのモニターも、そのときの令和元年の水害の際の写真でございます。私の住む武内町は河川が氾濫して、その水が田んぼに入って、田んぼが川のような状態になるところです。非常に流れも、田んぼは勾配がありますので強く流れてきて、左下の写真ですけれども、武内町から伊万里に向かうところ、すごい流れで、車が1台流されている様子も写っております。

そして、赤穂山トンネルの武雄町側に出たところ、鉄砲水のような雨が上から、土砂が上から出てきておりまして、私が撮った写真ですけども、これ、朝9時ぐらいだったと思うんですけども、このような状態で、まだまだ上から大きな水が流れているような状態でした。写真に関しましては、すみません、水害の写真なんですけれども、消防体制についての御質問といたしましては火災の件で進めさせていただきます。

最近、大きな住宅火災ですとか山林の火災というのが、皆様もニュース等々で目にされる機会があると思います。武雄市においても、市民の生命と財産を守るために、改めて消防体制の確認と強化が重要であると考え、今回の質問に至りました。

それでは、1つ目の質問です。

近年の火災件数の推移と火災の要因について教えてください。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）市内における令和３年から７年までの過去５年間の火災発生件数の推移につきましては、年平均で２０件の火災が発生しております。令和７年度の火災の種別は、建物火災が９件、その他の火災が１０件となっております。

こちらのスライドは要因別でございます。杵藤地区消防本部に確認しましたところ、杵藤広域圏内における平成２７年から令和６年までの過去１０年間に６０３件の火災が発生しておりますが、出火原因の一番多いのはたき火で１６８件、全体の２８％を占めております。

○議長（吉川里己君）

２番山口真哉議員

○２番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございました。

このモニターを見ましても、たき火だったり、火入れ、その他はちょっと分からないですけども、そういった誰かがつけた火が大きな火災になっているというような要因が見て取れました。

今回、武雄市は中山間地が大部分を占めておりますので、この中の要因の中から、山林火災について着目をさせていただこうと思います。

山林火災は、この前まで報道でもあった岩手県大槌町の火災でありますけれども、今日の技術力があって、ヘリで消火したり、いろんな消火剤等々を使われてもこんなにも消えないのかと、目を疑うような状態でありました。実に３８日間にわたって延焼をしたということでした。

山林火災についてですが、山林火災が発生した場合の——モニターお願いします。山林火災が発生した場合の武雄市の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

山林火災発生時の対応でございますが、武雄市地域防災計画の中で、林野火災対策として定めており、林野火災予防の啓発や火入れの制限など、災害予防対策計画や、林野火災が発生した場合の災害応急対策計画を定めております。

昨年２月に発生しました大船渡市の林野火災を踏まえ、広報啓発等を通じた予防の強化、地上、空中消火の連携などについて国の防災基本計画が修正されましたので、本年武雄市地域防災計画につきましても修正を行ったところです。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。国の防災計画が修正されて、それに伴って武雄市の防災計画も見直しをしていただいたということで、市民としましては心強いことだと思います。

次に、大きな火災になりそうな場合だったり、武雄市内でこれどうもならんよねというようなときの広域連携についてはどのように行われるのか、教えてください。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

大規模な林野火災が発生した場合は、市や杵藤地区消防本部は災害対策本部等を設置し、活動体制を整備いたします。おおむね5ヘクタール以上の焼損面積の場合は県に災害情報連絡室が、さらに、林野火災が拡大した場合は災害対策本部が設置されます。

杵藤地区消防本部は、消防機関として急激な延焼拡大や長期化に的確に対応できるよう、他の消防機関や消防防災航空隊、自衛隊などに情報を共有するとともに、早期に応援を要請するものとされており、具体的には佐賀県常備消防相互応援協定に基づき、応援、支援の要請を行うことになります。

それでも消防力が劣勢な場合は、緊急消防援助隊の要請を行うことになります。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。

5ヘクタール以上のときに、次の段階にステップをしていくようなことが組まれていると。そして、順を追ってずっと次の手、次の手ということで予定をされているということが確認できました。

ありがとうございます。

次に、ヘリコプターによる消火については、どのようなタイミングで、どのようにして行われ、また、その際の消防ヘリコプターの水利はどのように確保されているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

ヘリコプターによる消火につきましては、空中消火の実施の決定後、まず、杵藤地区消防本部消防指令センターから県防災航空隊へ県消防防災ヘリコプターを要請いたします。その後、県に対して自衛隊の派遣要請や大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱に

基づく応援要請を行い、県から自衛隊や消防庁に対し要請を行うことになります。

水の確保につきましては、ダムやため池等から取水する場合は、杵藤地区消防本部が所有者へ許可を取るようになっております。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。ヘリコプターの消火においても、いろんな計画をしっかりと立てられていることが確認できました。水に関しては、ダムだったりため池から、許可を取られた後に取水をされるということですね。

先ほど、途中で自衛隊のお話も出たんですけども、どのような場合に自衛隊に派遣要請を行うのか、詳しくお尋ねできればと思います。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

自衛隊派遣要請につきましては、災害のほうも火災のほうもそうですが、必要な場合には自衛隊法第 83 条第 1 項に基づき、市長が知事に対し派遣要請をするように求め、知事が自衛隊に対して要請を行うというふうな流れになっております。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。ヘリコプター、自衛隊に関しては、市長が知事へ要請をする。こういった難しい判断だとは思いますが、組織されているそういった災害のチームの中で早め早めの判断をしていただいて、大きい火災にならないような要請がスムーズにできるように再度確認をお願いしておきます。

先ほど、ヘリコプターについて厳密な取決めを教えてくださいました。今回の一般質問に際して、ヘリコプターについて私もいろいろと調べていたんですけども、こういった記事がございました。ヘリコプターでの消火活動は、上空から見ることによって、いろんな情報収集が極めて有効である。地上からでは把握できない被害状況を早期に確認することができ、地上班との連携によって効率のよい消火活動ができるということを書いてありました。

地上では高さが一緒なので見渡すことができないんですけども、ヘリコプターから見たら、風向きだったり、上空から延焼方向を見たりとか、ヘリの情報を基に地上隊が消火に当たるという、どこを消火するという優先順位を決めるようなことがなされているということが書いてありました。

先日、武雄消防署さんと貴輪ロードサービスさんのレッカーの合同訓練にちょっと同行を

させていただいて、武雄消防署にお伺いする機会がございました。その際に消防車を見せていただいていたんですけれども、よく見る、武雄消防署に配置されているあのタンク車ですけれども、このタンク車の中には水が1,500リットル、水槽つきで常備で置いてある。その水を、1,500リットルをまず消火にすぐ出せるようなシステムがこの車には装備されておりました。ただ、この車は1,500リットルなので、この水を、ホースを全開に、ホースというか水圧を全開にして出した場合に何分ぐらいもちますかってお尋ねをしたところ、僅か3分で1,500リットルの水を放水してしまうということでした。

その後は、このタンク車がまず一番に来て、消火に当たっている場合はもうホースをつないでいる状況でしょうから、このタンク車に消防団だったり消火栓から水をポンプで中継したり、消火栓からこれに水を入れなければ水を出すことができない、水がなくなってしまうば水が出ないよということでした。

それで、こちらもちっと調べていたんですけれども、平成29年12月に、佐賀県内5つの消防局、消防本部と佐賀県生コンクリート工業組合が提携を結ばれておりました。火災や風水害の際に水利提供に対する協定を締結してあるということでした。調べたところ、よく走っているあの大型の生コンミキサー車は、大体3,000リットルから4,000リットルの水を後ろに入れて運搬することが可能だそうです。

先日ですけれども、6月の2日に武雄市とキッチンカー、ペットホテルとの災害協定が締結をされました。これを、ちょっと生コンのところを見ていて、たまたま6月2日にこれがあったので、大型のミキサー車を所有する武雄の事業者さんと、武雄市も協定を結ばれてはどうかというのを考えました。

火災の際はもちろんですが、水害だったり災害の際には、私たちはまず、飲む水を想像すると思います。しかし、冒頭の武内町の土砂を撮っている写真にもありましたように、ああいった泥が来たときに、最初、道を洗浄するような水も必要であると思います。そのままにしておけば、堆積した泥が悪臭の発生の原因になったり、害虫の発生の要因となったり、さらには細菌やカビなど健康被害につながるおそれもあると考えます。そのため、大量の水を使用して道路や家屋を洗浄し、衛生環境の回復をいち早くすることが必要だと思います。

災害時に、一日も早い復旧と市民の健康を守るため、飲むための水と洗うための水の両方を確保することがこれからの防災計画においては大切ではないかなと考えました。

さて、火災の話に戻させていただきますと、先日、武内町でも火災がございました。箱苗を私がつくって、土曜日だったですかね、箱苗をつくって家でゆっくりしているときに防災無線が聞こえてきまして、その防災無線を聞いて、消防団OBではありますが、いてもたってもおられず、現場へと私も急行をしました。幸いに、先ほど紹介しました1,500リットル搭載のタンク車で迅速に消火をしていただいて、大きい火災になるようなことはありませんでしたけれど、こちらも伐採された草を、火入れを行って草を焼却していたときに、結構風

が吹いてましたので、火があおられて、草を刈った後のところの傾斜を上っていく、その先には民家があるような状況でありました。その際に、ある程度もう鎮火した後だったんですけれども、消防団の方も続々と集まって来られまして、私がいるときはこのジェットシューターがなかったんですけども、ジェットシューター、新しい装備をみんな手に持って、残火の処理に当たるために集まってきました。

私もかつて消防団に所属しておりましたので、日々の訓練だったり、こういった新しい装備に対する訓練の重要さというのは認識をしているところでございます。

このジェットシューターを用いた、ジェットシューターの運用方法と、山林火災を想定したときの訓練の実施状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

訓練のほうですが、令和7年度の武雄市総合防災訓練において、武雄市消防団と武雄市消防署が連携して、山林火災を想定した座学、中継訓練、あとジェットシューターの取扱訓練を実施いたしました。

そのほか、消防団においては、各分団において地域の実情に応じた消防訓練を行っており、その中で山林火災などを想定した中継訓練も実施されております。

ジェットシューターにつきましては、初期消火や林野火災の残火処理などに適していることから、令和7年8月に73台を購入、各部の車両に1台配備しております。あわせて、ジェットシューターへの給水器具も各分団に1台配備しております。水の補給や取扱方法などにつきましては消防団のほうで訓練を実施していただき、火災発生時には有効に使用していただいております。

○議長（吉川里己君）

2番山口真哉議員

○2番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。

中継訓練等を実施されているということで認識をいたしました。

先ほどの答弁の中にもあったんですけども、火が大きい場合は、このジェットシューターは初期消火にも本当に有効なものだと思います。目的といたしましては、残火処理などに、ここにも書いてあるように最適な操作性と高い消火性を持ち合わせるんでしょうけれども、火が強くない場合は、これで初期消火ができるぐらいの水が出ている動画を私も確認をいたしましたので、このジェットシューターの使い方に関してはしっかりと訓練をしていただくことをお願いいたします。

そして、先ほど答弁の中にもありましたけど、給水器具を配備されているということでし

たけれども、この前の武内町の火災においてもですけれども、まずは、やっぱり消防署が来られるというのが一番早いと思うんですよね。消防団は準備をしたりとか、積載を取りに行ったりして来るので、まずは消防署の車が一番に来ていると思うんですけれども。そして、まずは火を消さないといけない、一刻を争うようなスピードでされている、そういった中でこの給水器具をつけているかという、多分、つけていないと思うんですよね。

この給水器具をしっかりとその後に来られた消防団がつける、つけ忘れのないようにする訓練だったりとか、そういうところが大事になるんじゃないかなと思います。

そして、先ほどのジェットシューターですけども、容量が 18 リットルということでしたので、例えばこの水タンクを、そんなに高いものでもございませんし、共用のこの水栓の鍵、よく公民館の外とかにある水栓は外してあって、勝手に使えないようになっている場合とかが多いと思うんですけれども、こういったものをさらに配備を、設備をしていただければ、迅速にこのジェットシューターに水を給水することができるんじゃないかなと思いましたので、さらなる工夫をしていただければと思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。今年も連日、暑い日が続くことが予測をされております。

これから梅雨に入り、気温や湿度が高く、熱中症の危険性が高まるとは思いますが、そんな中、大変な思いをして火災時や訓練などに取り組んでいる消防団の活動に対して、熱中症の対策については武雄市としてどのような対策を取られているのかを御質問させていただきます。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

現在、武雄市消防団熱中症予防対策対応マニュアルの作成を進めており、今月中をめどに作成し、直近の消防団本部会議に提案する予定です。対応マニュアルにつきましては、消防団活動における熱中症予防対策及び熱中症対応を定めることにより消防団員の健康と安全を守ることを目的としており、活動時の体調確認、水分補給などの熱中症対策、発生時の対応、熱中症警戒アラート等発表時における訓練、行事、災害活動時の対応などについて定めるようにしております。

なお、令和 7 年度までは夏季訓練として 8 月に訓練を行ってりましたが、熱中症予防対策として、今年度からは秋季訓練として 11 月に変更して実施することとしております。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。熱中症対策マニュアルを策定中ということですね。

夏季訓練に関しましても、令和 7 年までは 8 月だったのが、今年度から 11 月、涼しい時

期に移行をされているということで、対応いただきありがとうございます。ただ、そういった訓練は暑い時期から涼しい時期に開催する、運動会なんかに関しましてもいろんなところで季節を遅らせて、少し涼しい時期に開催するような傾向にあります。訓練だったり、そういったものはもちろん先延ばしすることができて、涼しい時期を選べばいいと思うんですけども、実際の火災というのは、どこでいつ起きるかというのは全く想定ができません。そういった場合の消防団の現場にも対応したマニュアルの作成をよろしくお願いいたします。

ここまでですけれども、大きな火災について触れさせていただきました。火災は、火災の規模の大小にかかわらず、重要なのは、私も消防団として活動してきている中でいろんな現場に行きましたけれども、やはり初期消火が一番重要であると考えます。

ちょっと人数が少し多過ぎますけど、草を燃やしていたのが広がっていった大きい火事になりそうな場合を想定して絵をつくっているんですけども、近所の方が、あら、あそこ燃えようばいって自宅の消火器を持って現場に行かれたり、バケツリレーで水を、少しでも火を弱めようと尽力されているようなイメージで画像をつくったんですけども、こういった初期消火というのが非常に大事だと考えまして、近所の方がこういった初期消火で、消火器も安いものじゃございません。この消火器を近所の方が使用された際に、この初期消火に協力された消火器ですよ、こういった消火器の補償制度といいますか、新たに自宅にはやはり消火器を置いておきたいので購入する必要があると思うんですけども、近隣の方々の使用された消火器の代替品の購入の補助制度だったり、同等品の現物を支給するなど、そういった制度がございますでしょうか、御質問いたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

武雄市におきましては、初期消火協力者が使用された消火器に対する購入や詰め替え等に関する補助は行っておりません。

杵藤地区消防本部に問合せいたしましたが、補助制度はなく、制度化についても現段階では考えていないということでございました。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。現在のところは、こういった制度はないということで認識をいたしました。先ほども申し上げましたけれども、やはり近所の住民にとっても家庭に 1 本や 2 本は置いてある大切な消火器でありますし、近所に住む友人、知人、仲間を守ろうと思って、御近所、家にある消火器を持って現場に行かれて消火をされるわけでありますので、現在は多分、制度がないので、火元となられた御家庭の方が消火器を使ってくれた近所の方に

後で消火器代を払うとか、代わりの消火器を買って返すなどされているとは思いますが。

ただ、火災に遭われた方は経済的、精神的にも非常に大きな負担がかかっている中で、そういった新たな消火器を買って持って行って、ごめんの、ありがとうやったのとか、そういうことをされていると思いますので、そういった負担を軽減するためにも、武雄市としましても、ぜひ消火器の買い替えの再購入補助制度だったり、同等品の現物支給の制度を検討いただきますように強くお願いをしまして、次の質問に入らせていただきます。

屋内ドーム型運動施設整備についてです。このモニターは、ちょうど何年か前の夏休みに唐津のハンバーガースタジアムで球場を借りて、親交のある少年野球の仲間のチームとここで練習試合をしたときの写真でございます。夏休みでしたので、もちろん、このときもすごく暑くて、もう本当に昨日から気温上昇の話もたくさん出ておりましたけれども、非常に熱中症が今、子供たちの練習環境の邪魔になるような、もう本当に暑い時代になりました。

私も元少年野球の監督として、地域で子供たちと汗にまみれ、スポーツの普及と育成に携わっておりました。その現場を長く経験した人間として、現場の人間として、近年の気候変動には非常に強い危機感を抱いております。近年は災害級の猛暑により、夏場は携帯に熱中症警戒アラートが連日ピコピコピコピコと午後になれば来るような、そういった状態の中で、小まめな水分補給、塩分補給を子供たちと行いながら、暑い中でも精いっぱい熱中症対策を行いながら野球の活動をしてまいりました。

現在は、多くの野球の大会においても選手の健康と安全を最優先に考え、野球競技では一定時間、45分だったり、50分経過のとき、経過時間が早ければ4回終了時とかに、一定時間、水分補給だったり身体冷却を行うような、5分間から10分ぐらいの休憩のクーリングタイムというのが導入をされています。

本市においては、ひげしんスタジアムや、空調設備のあるすばらしいスポーツ環境が整いつつあります。それ以外にも、ここにあるように山内地区にもいろんな運動施設がありますし、白岩だったり北方にも、本当に子供たち、もうどこでも、私も少年野球の試合をさせていただいたような、たくさんのいい球場、グラウンドがあります。

そういった中でですけども、ひげしんスタジアムとケーブルワン・スポーツパーク、すばらしい施設が整っているんですが、これは特定の競技や屋内の球技を対象とした施設であり、天候に左右されずに使用できる全天候型の多目的な屋内ドーム施設というのは、武雄市には現在のところございません。

北方町のほうに、民間で運営をされているアストロスポーツフィールドさんという室内の練習場があるんですけども、オープン当初から私も息子と一緒にここの施設で野球の練習をよくさせていただいたんですけども、最近はどうも予約も取れないほどやはり予約が埋まって、非常に夏場でも、暑い中でもしっかりと1時間、2時間、集中した練習ができるような、いい室内練習場だと私は思います。

そういった屋外のスポーツにおいて、雨天時や夏場の強い日差しの下で練習をするというところで、全天候型の運動施設というのが、今後ますます需要が高まるものだと思います。

武雄市として、施設の整備についてどのように認識されているのかをお尋ねさせていただきます。

夏場は熱中症の危険から外で遊べなかったり、外で遊んでいる子供たちにも、親御さんたちも、水飲みんしゃいよ、日陰で遊びんしゃいよと、心配をするような場面が多く見られると思います。そういった中で、子供たちの体力低下やストレスが懸念される時代であると思っています。天候を気にせず練習ができたり、小さいお子様が屋根の下で、日陰で安心してボール遊びや走り回ることのできる全天候型の施設は、子育て支援のインフラでもあると私は考えております。

子育ての世代に選ばれるまちづくりという観点からも、こういった施設の必要性を武雄市としてどう捉えられているのかをお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。近年の好天時における気温の上昇は、季節を問わず異常な状態であり、特に盛夏、夏の真っ盛りにおいては危険すら感じられます。

このような状況では、屋外スポーツの活動時間が制限されるため、快適でより多くの練習環境を確保するためには効果的だと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に、夏場のあの強い日差しの下で練習をしていると、気温は確かに1度ぐらいしか上がっていないんですけども、体感としては、すごく日差しも強いのでそれどころじゃないような炎天下で練習だったりをしているわけで、非常に有効という言葉は聞けましたので、効果的でありますし、今後こういったものの整備を検討していただければと思います。

そして、スポーツコミッションの観点からですけれども、先ほど写真にも出しましたひげしんやケーブルワン・スポーツパーク、非常にすばらしい施設が武雄にはございます。スポーツコミッションの観点から、こういった設備とともに、併せて、雨でも内野のノックやピッチング練習ができたり、ストレッチができたり、体を動かせる全天候型のスペースがあることは、いろんな団体だったり大学だったり、そういった合宿などを誘致する際にも非常に有効的ではないかと考えます。こういった室内の練習場があることで、さらによその自治体とは差別化ができる。武雄市は雨が降っても室内練習場のあっけん、そこででくっもんねと、

そういったことが言えるのではないかと考えます。

そして、武雄市には何ととっても、練習で疲れた体を癒やす保養効果抜群の武雄温泉もあります。

こちらのグラフですけれども、昨日、樋渡議員も言われておりました正偏差が、2025 年、2.36 度でございます。

中山議員の、山内のプールの質問の中にも出てきましたけれども、今回、山内プールを新たに整備されており、その整話が備をされる際にコンサルさんが設計されたのか、ちょっと私も、すみません、そこまでは昨日の話だったので分からない、調べる時間がなかったんですけれども、小さいプールにはテント構造の天幕がございまして、やはり今新しい整備をするときにはこういった日陰というのをつくる必要があって、コンサルさんが設計される際にこういった天幕を整備されているのかなと思いつながら、今日の朝、ちょっとそういうことを思いました。

こういった屋内ドーム施設が武雄市に新たな設備として加われば、相乗効果によって武雄市への合宿の誘致や活性化に付加価値をつけることができると思いますが、この点に関して御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

全天候型の練習施設があれば、試合や合宿時のスケジュールも立てやすく、御指摘のように、市で保有するほかの体育施設の付加価値を高めることも可能かと思われます。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。

本当に付加価値が高まると思いますし、私も野球をしていたときに、雨だったり、夏場に、近隣で言うと嬉野市にあるんですけれども、予約を取ろうとしてもなかなか取れないような状態でした。武雄市にこういった設備があれば、子供たちもより一層スポーツに取り組むことができますし、高齢者も日陰で安心して体を動かせると思います。

そこで御質問ですが、今後、整備できる可能性がどの程度あるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。屋内ドーム型運動施設といったときに、どういうものをイメージす

るかということなんですけれども、例えば先ほど少し、子育て、子供たちがという話もありましたけれども、例えばケーブルワン・スポーツパークがオープンした後に、夏の暑いときでも子供たちが安心して遊んだり走り回ったりできるようにということで、ケーブルワン・スポーツパークのメインアリーナを家族に開放しようという計画がありました。結局、台風が来て中止になったんですけれども、そういったものから、恐らく、いろいろな種目であったり目的があると思います。今、議員のおっしゃるのは、何となく、例えば野球とか、少年野球とか、そういったもののイメージなのかなというふうに思いました。

市においては公共施設の個別施設計画を策定中でありまして、そういう中で新規に、今この施設を造るということは難しいと考えております。今後についてですけれども、例えば統廃合があったときに改修をするとか、そういったときには検討をできる余地はあるんじゃないかなと思っています。

そもそもなんですが、私も思いますのが、例えば施設を造る、造らない、ゼロか100の議論ではなくて、昨日、中山議員が山内中央公園プールの特設の話がされました。ああいった形もあるんじゃないかなと、ゼロか100ではない形というものもあると思っています。

そういうふうに、いろんな選択肢の幅を広げながら考えていく必要があると思いますので、我々としてもどういった可能性があるかというのは、いろんな全国の事例も見ながら広く、まずは調査をしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2番山口真哉議員

○2番（山口真哉君）〔登壇〕

市長、答弁ありがとうございます。

メインアリーナを開放する計画があったということで、私もちょっとそれは存じておりませんでした。ぜひそういったメインアリーナを、そのとき中止になったということだったので、また新たに開放していただいて、こういったいいケーブルワン・スポーツパークで子供たちが遊べるというのは、すごく子供たちにとっても楽しいことだと思いますし、涼しい中で体を動かせるというのは非常に有意義であると考えますので、もう一度、そういった機会を捻出されることをお願いを申し上げます。

そして、先ほどの答弁の中にもありました個別施設計画、新規事業は難しい、統廃合の際に検討などをしていただける余地はあるということで答弁をいただきました。

そして、調査という話もいただきました。ありがとうございます。

私も、こういった新しい施設を造るというのは非常にお金もかかりますし、難しいことももちろん分かっております。そういった中ではありますが、あくまでちょっと一例なんですけれども、選挙期間中にいろんなところを回っていて、山内多目的スポーツ広場というところを、近くでちょっと休憩をしたときがあって見たんですけれども、非常に土地が広くて、上

にはテニスコートの土と、そして人工芝のところもございます。そして、山内中央公園グラウンド、そして昨日、中山議員の言われていましたプールもあります、ちびっこ広場もあります。そして武道場もある。スポーツに特化したような、すごく集約したようなところがございます。

その山内多目的スポーツ広場にちょっと着目をしたんですけれども、今、統廃合の改修計画の中でとかいうお話がありましたので、こういったところの、今、武雄市にいろんなあれがあると思うんですけれども、新しく統廃合で計画をされる際に、ぜひこういったところに屋内ドーム型の運動施設を検討していただければと、私としては思います。

そして、夢のようなパース図を描いてみたんですけれども、屋根があって、中には芝があったり、土があったり、この日陰の中で子供たちが野球の練習をしたり、横ではゲートボールをされていたり、グラウンドゴルフにも、ネットをよければ使えるでしょうし、こういった遊歩道があって、高齢者の方が日々の健康のためのウォーキングだったり、いろんな運動をされているという、私の夢のような絵を描かせていただきました。

ただ、こういった施設はスポーツの利用だけでなく、今話しましたウォーキングで健康増進だったり、あるいは、防災の際にいろんな防災物資の集積場所にも使えると思いますし、この設備があれば隣町、遠くのまちからここで室内練習を予約されて、交流人口の拡大だったり、いろんな観点から考えれば非常に有効的だと思います。そして、将来的には、運動することによって医療費の抑制という観点からも、福祉施策としての費用対効果も非常に高いと考えるので、どうか前向きに御検討をいただきますことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

大項目3番目でございます。武雄アジア大学との連携についてでございます。

武雄アジア大学が開学して、約2か月が経過をいたしました。開学後、いろいろな御意見を拝見しておりますし、入学者数や運営面を心配する声、公費支出に対する疑問の声があることも承知しております。一方で、武雄市にとって大学が誕生したことは大きな出来事であり、私たち市議会、そして行政にとっては未来への挑戦であると考えます。

私は、大学の評価は賛成か反対かという二元論ではなく、市民にとってどのような成果を生み出しているのかという視点で行うべきだと考えております。開学から僅か2か月ではありますが、学生たちは地域活動への参加、市民との交流を始めています。また、市内で生活する学生や先生方が増えることで、スーパーや飲食店、地域コミュニティーにも少なからず変化が生まれているものだと思います。

もちろん、大学運営には今後も厳しい課題はあるでしょう。定員充足、財政運営、地域連携など、しっかりと検証しなければならないこともあります。しかし、こういった課題を指摘するだけではなく、武雄市にとってこの大学をどのような存在に育てていくのか、そういった視点も重要だと考えます。

行政と大学、そして地域が三位一体となり、スピード感を持って次なる一手を打っていかねばなりません。ただ推移を見守るだけではなく、今この瞬間の課題に向き合うことが、5年後、10年後、武雄市の姿を大きく左右すると確信しております。市民が大学を身近に感じ、学生が武雄を第二の故郷と思えるような関係づくりをしていけたらと思います。

そこで、今回は武雄アジア大学と地域の連携について質問をさせていただきます。開学して2か月が経過しましたが、これまでどのような地域連携がなされてきたのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学キャンパス内で、市民大学の講座を開催されたり、市民に開放されている大学のフリースペースを市民が自由に活用されています。

加えて、大学施設を活用したコンサートへの参加や、市民団体が主催の映画上映会の開催など、大学を地域に開かれた学びの拠点とする連携が広がっております。

さらには、市民の皆さんに大学に来ていただくだけではなく、学生による地域イベントの参加やボランティア活動、野外活動としての農家訪問や、まちづくり協議会などの団体が実施する研修会などで講師として武雄アジア大学の教授が講座をされるなど、大学の学生やスタッフが大学の外に飛び出して行う地域との連携も広がりつつあります。

○議長（吉川里己君）

2番山口真哉議員

○2番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。市民大学や映画、そしてコンサート、2か月ではございますが、いろんな交流があっている、そして、キャンパスの開放、図書の市民への貸出しなど、いろんなことが行われていることが改めて確認できました。

そして、地域の農家さんと、まちづくり協議会ですかね、そういった話があったと思いますけれども、そういった、地域に出て、キャンパスを出て、キャンパス外でもそういった交流があっているということを確認をさせていただきました。

こちらの写真なんですけれども、先日、私、キッチンカーの事業をしております、キッチンカーを去年も依頼されて、今年も依頼されて、去年、相当——これはちょっと保育園の運動会だったんですけれども、運動会があっている最中は園児さんたち食べることができないので、運動会が終わった後にわーっと、去年も大変たくさん並んでいただいて、非常にお待たせをして商品を提供した、かき氷だったり、ポテトだったりを提供したんですけれどもというのがありました。そして、4月の後半だったですかね、我々、1期生の議員仲間と大学をちょっと訪問させていただきました、大学の内覧と意見交換をいろいろとさせてい

いただきました。その1週間後だったと思うんですけど、この出店がですね。大学とそういったコンタクトを取っておりましたので、もしかしたら学生がアルバイトに来てくれないかなと思って、大学のほうにアルバイトをお願いできませんかということで依頼をしたところ、もう、1時間後か2時間後には、3名の方が来ていただけるよということで返答をいただきました。

これはほんの一例には過ぎませんが、これこそが大学のあるまちの日常じゃないかと考えます。大学生と、こういった雇用をすることで、生きた経済波及効果の第一歩ではないでしょうか。

しかし、これは私が個人的に行った、点による取組にすぎません。この点の取組を面の取組へと、武雄市全体、あらゆる地域行事や地元企業へと広げていきたい、そういった思いがありますが、キャンパス内にとどまらない開学効果を武雄市全体へ広げるためのアプローチについて、面としての開学効果を広げるアプローチについて武雄市としてどうお考えになっているか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大学ができたことで、若者人口の増加であったり、あと、子供たちの学びの充実とか、あとは先生が現場に出ていろんな生涯学習の学びの場が増える、あとは、雇用、消費拡大によって地域経済が活性化する。いろんな効果が考えられますけれども、やっぱりそういう中で大きいものとしては、地域と大学がつながることでコミュニティーが活性化することだと思っています。

武雄アジア大学の学生は、まちづくりに興味がある学生が多いと聞いています。地域行事にも関心が高いというふうに聞いています。こういった学生も、既にいろいろ、地域にも入っている、周辺部にも行っているというふうに聞いています。

学生や大学が地域とつながることで、地域の課題の解決であったり、あとは、地域が元気になります。学生にとっては得難い経験でしょうし、一回つながった交流というのは、その後、卒業後もずっと続いていくというふうに思っています。そういった交流をぜひ我々は増やしていきたいと思っています。

市のイベントなども、ぜひ積極的に学生、大学にも紹介をして、参加をしてほしいと思っていますし、地域においてもこういうイベントがある、こういう行事がある、こんなことをやるというのがあれば、ぜひそれは、どんどん一緒にやらないかという提案をしていただきたいと思います。

今、まだ点として数は多くないかもしれませんが、まずはそういった点の数を増やしていくというところが大事だと思っていますので、そうやって交流が広がることで地域も

活性化すると思っていますので、様々な御提案もぜひお願いしたいなと思っています。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。地域と大学が、本当に、そういったコミュニティーでつながる。

市長の先ほどの答弁の中にもありました、生徒たちは地域で行った行事とかが得難い経験になると思いますし、生徒たちのためにももちろんなと思います。そして、これも市長の答弁の中にありました、交流が続くというお話がありましたけれども、私自身も、こういうキッチンカーでアルバイトに来ていただいた生徒さんとは今もLINEでいろんなやり取りをしたり、まさにそういった交流が続いて、今いろんな交流をしながら、情報交換をしながら交流が続いているところでございます。

そして、またこれは別件なんですけれども、市内の事業者さんが、若者の柔軟な意見を取り入れて、学生と一緒に商品開発ができないかという構想を持たれているお話を聞きました。これが、もし商品開発が実現すれば、地域産業の活性化につながるだけでなく、もしかしたら学生が武雄に定着する、武雄の産業に学生が愛着を持って、卒業後も武雄に定着するなどの持続可能なまちづくりになる可能性もあると思います。

こういった事業者が、私の先ほどのキッチンカーの事例もそうですけれども、事業者が大学の門をたたき、個別に学生とつながる、アルバイトをお願いする、なかなかそういったハードルはまだまだ高いと思っております。

そういった中で、先ほどの話にもありました、いろんなイベントへの、地域行事への連携だとか、アルバイトの私のお願いだとか、いろんな商品開発を一緒にしていきたい、そういった連携を取りたい場合に、事業者が連携を考える際、どういった方法で連携を進めればいいのかというのを教えてください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学には、地域や団体、企業からの連携などに関する相談を受け付けている窓口として、地域連携室を設置されているため、そこで御相談に応じられると聞いております。

また、市でも企画政策課内に大学連携推進室を設置しており、大学とつなぐ窓口としておりますので、どちらでもいいので、まずは御相談していただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

2 番山口真哉議員

○2 番（山口真哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。地域連携室、大学連携推進室というところに連絡をすれば、こう

いった大学とのつなぎをしていただけるということで確認をさせていただきました。

先ほど、私のキッチンカーの事例も御紹介させていただきましたが、決して特別なことではありませんし、この大学生を私、会社として雇用して、アルバイトとして、弊社も人材には困っておりますし、スポットで、忙しいときをお願いをするというつながりを持ってました。これが大学のあるまちの生きた姿だと思います。

大学をお願いをして、急にだったんですけど、こうやって来ていただける。本当に助かりましたし、子供たちの生き生きした笑顔が、私は今も忘れることができません。大学のあるまちとしての生きた姿を、さらに大きく、そして、大学を誘致した本当の意味での第一歩を切れたのではないかと考えております。

大学がキャンパスを開放し、民間企業が学生を雇用し、地域の人たちが笑顔になる。この循環の根を点の取組で終わらせるのではなく、武雄市全体へ面の活力として引き上げるために、今こそ行政、そして我々市議会がリーダーシップを発揮し、大学や市連P、教育委員会、町内、武雄市内にある各種団体、そして地域をつなぐという強固なプラットフォームを、今、スピード感を持ってつくるべきだと思いますし、前へ前へと推し進めていくべきだと思います。

まだ開学して2か月だからと、静観している時間はありません。動き出しの早さこそが、5年後、10年後に、武雄アジア大学を誘致して本当によかったと、市民が胸を張って言えるようになるかどうかの分岐点だと思っております。

武雄市の輝かしい未来と子供たちの笑顔、そして、新しくこのまちの仲間となった学生たちの充実したキャンパスライフのためにも、私も一人の議員として、そして一人の市民として現場から全力で行動し続けることをお誓い申し上げ、2番山口真哉、初めての一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山口真哉議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時58分
再	開	10時5分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番松尾議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきました

ので、17番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

私、6月議会、大体、質問せんでもんね。昨日は代かきして、今日はまた苗ば運んだりせんばいかんとぼってんですよ。選挙前にですよ、やっぱり武雄アジア大学を考える会のアンケート等で嫌な思いをしましたので、今回、質問を出すことになりました。

前回、4年前もですね、ふるさと納税の件でかちんと来たことがありましたので、そのときも出しましたが、大体、普通6月は出さんですよ。でも、今回は特別に出しました。

まず、動物愛護について、市内に県の犬猫の譲渡センターがありますが、譲渡の状況はどうなっているのか、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。佐賀県生活衛生課に、令和7年度の譲渡件数を確認しましたところ、実績としましては、犬が23匹、猫が86匹で、合計109匹となっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

犬が23匹、猫が86匹ということですね。

私は、選挙公報でも、犬猫の殺処分ゼロを目指しているということで書いておりましたので、そういう思いで今回、質問を出しておるわけですが、実は、猫のですよ、昔は家猫の去勢とか避妊とかの補助があったわけですが、こいが令和5年で、残念ながら廃止になったとですよ、残念ながらですね。

その理由は、動物愛護法が変わってですよ、一部が改正され、その中で飼い主の義務として、繁殖の制限、不妊去勢手術を怠ったり、みだりに繁殖をさせて適切な飼養が困難になることを防ぐのが明記された理由をもって、令和5年度より廃止になったということでございます。

ちょっと私はなかなか、こういうふうになったことに対して、ちょっと、もともと野良猫ですかね、そういう猫の原因は、大体、家猫から発生しているという思いがありましたので、これをなくすのはどうなのかなという思いがありましたけれども、なった以上は、どうしようもないのですけれども、いずれにしても、ここでお尋ねしたいのは、地域猫活動には、今、去勢とか避妊の補助はあっているわけですが、そういうふうな登録団体は、今どんくらいああですか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

武雄市内における地域猫の活動団体でございますが、現在 29 団体となっております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

29 団体ということで、29 団体には去勢とか避妊の補助があっていると思います。これはこれでいいと思いますけども、本当はですね、家猫にするのが本当じゃないかなと思うんですよね。これ、なくしたから、もう残念なんですけれどね。

だいぶ言いました、あのときも質問ですよ、何でなくすとですかって、だいぶ言いましたけれども、どがんしようもなかですたいね。

それで、本年の 4 月、令和 8 年の 4 月に、多久市の県道で野良犬 5 匹くらいが徘徊していたというテレビの報道があつたですもんね。ちょうど選挙期間中ぐらいだったかなと思いますけども、そういうのをちょっと、私も耳にしましたけども。

質問として、この件について、その後は、その犬どもはどがんったとかにやあっちゅうとの、ちょっとああけんですね、その後どうなったのかですね。また、武雄市ではそのようなことがあっていないか、2 点お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

その状況につきましてですけど、こちら佐賀県生活衛生課に確認をしたところ、4 月に見かけられた野犬らしき犬が確保されたという情報は確認をされておられません。

なお、令和 7 年度以降、武雄市で野犬を見かけたという情報は 0 件でございます。県内でもその 1 件だけとなっているということでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

その後、どがんったか分からんっちゅうことね。

そういうことで、こがんと、武雄で、もしこういうような野良犬が出た場合の対応は、まずもって、その場合はどがんしんさあですか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

そういう事案がございましたら、市の生活環境課のほうに連絡をいただければ、県のほうに状況の報告を行いまして、県のほうが狂犬病予防法に基づきまして確保されるということ

になっております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

県が確保するということですが、最後に私が一番言いたかとは、自分の考えは今から言うとはってんですよ、その犬、猫とかを、一時的にかわいいとか、やっぱり、そういうふうな安易な気持ちで飼うべきじゃなかと思うわけですね。

やっぱり、今、動物愛護法、終生飼養が明文化された。これも令和2年6月の法改正で終生飼養になったということです。死ぬまで飼わんばいかんとですよ、死ぬまで。だから、やっぱり飼うには覚悟の要ります。だから、一時的にかわいいとかいうてもですよ、その犬とか猫には老後もあるし、そのお世話もせんばいかんとですよ。だから、犬猫を飼うには、やっぱり覚悟が要るし、心構えが要ります。

質問になりますけれどもね、質問として、飼い主に終生飼養が義務化されたことを、市として徹底して言うてですよ、そういうふうな広報活動ば徹底して、してほしかと思うわけですよ。安易に飼うべきじゃなかと私、思いますけども、その点についてどがんですか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の、市のほうでも周知をということでございますが、9月20日から26日までが動物愛護週間というふうになっております。それに合わせまして、周知のほうを徹底したいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう、徹底していただきたいと思うですね。やっぱり飼育放棄とかいろいろあって、そういうのが野良猫とか野良犬の原因になるからですよ、やっぱり絶対ここは大事かと思えます。

一つでも命を大事にするという思いで、こういう質問を出しました。

10 分ぐらいたっていますね。次の質問に移っていきます。

次はケーブルワン・スポーツパークについてでありますけども、年間の稼働状況はどういうふうになっていきますか。

○議長（吉川里己君）

宮崎スポーツ課長

○宮崎スポーツ課長〔登壇〕

おはようございます。ケーブルワン・スポーツパークの年間の活動状況につきましては、メインアリーナを占有したイベントにつきましては、令和7年度の大会利用実績ですけれども、年間100件の利用がっております。

○議長（吉川里己君）

17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

課長、おいのことば見てしゃべってくださいね。慣れとんされんけん、もう分かあばってんね。

年間100件あっているということですけども、上田議員がこの前、質問をされてましたね。何のあいようか分からんけん、表に出してくださいということで、そういうふうなのを検討してくるっちゅうごた話がありました。これは本当にいいことなんですよ。

実は、近くの店も困とんさあとですよ、はっきり言うて。車のいっぱいとまっとうぎ、ごっとい、何のあいようかんたってごっとい聞かれんさあらしかですもんね。ごっとい聞かれる、今日は何のあいようですかっちゅうて聞かるっぱってんですよ、分からんとよ、そがんとは何も、表に出とらんけんですよ。

そいで、そこの店ん者もですよ、体育館の番はしよんされんですもんね。体育館の番はしよんされんとですよ。だから、ちょっと困とんさあとということですよ、そういう話が私に入ったんですよ。上田議員からそういうふうな質問があって、そういうふうな思いで出してくれるような検討はするということで答弁いただいておりますけれども、その件ですよ。

ところで、今現在どがんふうな案内ば、取りあえずしよんさあとですか、イベントの案内は。

○議長（吉川里己君）

宮崎スポーツ課長

○宮崎スポーツ課長〔登壇〕

ケーブルワン・スポーツパークのイベントにつきましては、イベントごとに主催者がチラシ等を準備されている場合につきましては、施設内で配布をしているところでございます。

それと、そのチラシをあわせてデータ化して、メインアリーナ入り口のサイネージで表示しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、中に入らんぎ、ずっと中に入っていかんぎ分からんということですよ、何のあいようかね。そがんでしょう。

それで、ちょっとお尋ねですけど、私はあんまりインターネットとか好かんばってん、インターネットでの案内は、しよんされんとですか。

○議長（吉川里己君）

宮崎スポーツ課長

○宮崎スポーツ課長〔登壇〕

ケーブルワン・スポーツパークで行われるイベントにつきましては、一元管理をして、インターネットを使って外部に情報発信することは、現在しておりません。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり、私はインターネットは好かんばってんですよ、今どき、そがんとで大体、報告っちゅうか、見られんともおかしかですもんね。

だから、やっぱりインターネットですつとと、これですね。だから、私は、ここがもっと太かとのああですね、こっち側が。外に出してしてくんさあとばってん、この辺はあいとうけんですよ、ここんたいに催物ごたとを出さるっことはでけんかにゃと思うとですよ。

私はもう、外に向けて出してほしいなという思いがああとですけども、インターネットも含めてですよ、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

宮崎スポーツ課長

○宮崎スポーツ課長〔登壇〕

ケーブルワン・スポーツパークにおきましては、多くの利用者の方に確認いただけるよう、インターネットでの公開対応をしていきたいと考えているところです。あわせて、先ほど議員が申されたとおりですね、掲示板と、こちらにつきましては、その周知についても効果的な利用方法を検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もうとにかくですよ、ほんなごて、近くの店は困りよんさあとですよ。ごつとい、尋ねられんさあとですよ。今日は何のあいようかんた、何のあいようかんたって。番はしよんされんけん分からんとですよ。だからですよ、やっぱり表に出してもらおうと。

それと併せてですよ、やっぱりネットの、——私はネットはしいえんばってんですよ。やっぱりネットの時代だから、そがんとはネットで。私はびっくりしたですよ、ネットで出してなかつちゅうこと自体がですよ。だから、それも併せて、してくんさあって話ですから、よろしくをお願いします。

続いてですよ、確定申告でありますけれども、これはですよ、申告受付で電話予約がつながりにくいという話です。これは以前、石橋議員が、令和5年3月議会で同じ内容の質問をしとんさあですもんね。今度の申告のとき、私も相談がありました。かけても、いっちゃんつながらんばいっていう話がありました。

そこですよ、石橋議員が質問したとき、電話回線ば増やすという話があってありましたけれども、電話回線ば増やしんさったですか、どがんですか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

令和5年3月議会におきまして、石橋議員から、確定申告受付の電話による事前予約について、予約の電話がつながりにくいという御質疑をいただきました。

その後の対応につきましては、予約開始時期の回線の一部増設や、電話の集中を分散させるために、申告会場ごとに予約の開始日をずらすなどの改善を行ったところでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

改善されたという話ですけれども、そいでもやっぱりつながらんとですよ。改善、あんまりなっとらんとですよ、はっきり言うて。私にですよ、複数、連絡のあったとですよ。いっちゃんつながらん。一日中かけようですよって言いんさあと、一日中、つながらんって言いんさあとですよ。

そこで、私もですよ、そがん困つとんさあぎということで、税務課に電話を掛けて、ちょっとがんして困つとんさあけん、あんた、ネットんごたとで、こい入れてくんさいということで、職員さんをお願いしたとですよ。

そして、本人さんが電話かくっけんということで、かけらすっけんということで話をしとったんですけども、その人が電話ばかけんさったぎ、何て言んさったと思いますか。議員さんにどん頼んでって言うとんさあとですよ。職員さんがですよ。

その件について把握していますか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

予約につきましては、予約開始日は、どうしても電話が集中する時間帯があり、現在も苦情を頂くことがございます。

先ほどの件でございますが、議員から御相談を受けた後、職員から直接相手の方に電話で御連絡をいたしたところでございます。

その際、コールセンターでの予約に一元化しており、税務課で予約を入れることはできないという旨の回答をいたしたところでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、そがん話じゃなかとですよ。議員さんにどん頼んでっちゅうことば、ちゃんと言うたことを覚えとんさあですかということよ。そがん話じゃなくて、その人は何も言うとなんされん、もう電話切っとなんさあとですよ、かちんときてから。

どうなんですか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

先ほどの件については把握をしております。

〔17 番「そいだけでよかさ」〕

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうふうな、ある意味、市民に対するパワハラみたいなことですもんね。議員さんにどん頼んでって、困っとなんさあけん頼みよんさあとですよ、困っとなんさあけん。

こういうのをね、職員の指導上ですよ、総務部長はどがんですか、この件について。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。市の職員の接遇につきましては、市民の皆様に信頼をしていただくための基本であると認識しております。今回の対応により、市民の方に不快な思いをおかけしたことにしましては、大変申し訳なく思っております。

今後、市民の立場に立った、丁寧で分かりやすい対応を心がけるよう、職員への指導を継続し、接遇の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今後、私は提案をするんだけどね、今後は電話の、何回でんかけて電話のつながらんもんが税務課の窓口にきたらですよ、職員さんで、ネットんごたどで入れてくださいよ。そういう対応はできませんか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

先ほどの、電話がつながらないとか、インターネットが使えないとか、そういった場合には、お困りの方が税務課窓口まで来られた場合には、予約の御相談として対応をするようにいたします。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく、よろしく願います。そがんものの、よんにゆうおんさあとですよ。電話いっちょんつながらんけんですよ。その人も大変でしょうね、わざわざ税務課まで来んばいかんばってんですよ。そがんとけ、入れてくんさいって。

ある人は、もう、前がよかったというもののおんさあとですよ。前のとき、名前ば書いてすつとのほうが、よっぽどましやったばいって、いっちょんつながらんしと言われたとですよ。その1件じゃなかですよ。2件、3件って私に相談がありました。それだけ言っておきます。

次に、市役所の電話案内についてでありますけども、ちょっと今、何か電話の、4月から電話をかけたら「こちら武雄市役所です」って。分かつとうですよ、武雄市役所に電話しようと言けんですね。「こちら武雄市役所です。この電話はサービスの向上を目的としてお客様の会話を録音いたします。あらかじめ御了承ください」つちゅうことで、11秒流るつとですよ、ガイダンスが。サービス向上といいながらよ、もう急ぎようもんは、いらいらすつとですよ、はっきり言うて、これ流るつとにですよ。

そいで、お尋ねですけれども、これはサービスの向上といいよんさあばってん、かけた電話は市役所が見てくんさあとですか、どうなんですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

通話自動録音の事前ガイダンスにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、市役所の庁舎内に設置しております電話機に着信した際に、通話を録音する旨を事前に告知するものでございます。

その間の電話代につきましては、電話をかけていただいた方の負担となっております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということですよ、何もサービスの向上じゃなかとですよ。ばーってかけて、つながらんですよ、その間は電話代ば、よんにゅう払わんばいかんでしょうが。そう思います。

そして、これね、よくよく考えたら、これおかしかとですよ。サービスの向上ば目的、これは、そうじゃないと思うんですよね。恐らく、職員を不当な要求とかパワハラとか、そういうのから守るために、職員を守るためにこういうのをしているんじゃないかなと思いますけれども、本当の目的は何ですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

通話を録音する目的についてでございますが、通話内容の確認等によるトラブル防止でありますとか、職員の対応の適切化、品質の向上、そのほか、不当要求行為等から職員を守るといった側面もあるところでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

恐らく、その最後の、職員を守るためにしよんさあと思うとですよ。

もうこがんガイダンスやめてください。どうですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

事前ガイダンスにつきましては、通話を録音することを相手方にお知らせし、録音に対する透明性を確保するとともに、職員の適正な対応でありますとか、品質向上、それから、トラブルの未然の防止にもつながりますので、今後も継続していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

やめんぎやめんでよかでしょうね。でも、ちゃんと言うてくださいよ。サービス向上が目的って、すらごとどん言うてですよ、どがんするですか。ちゃんと職員を守るためにと言うてよかやなかですか。ガイダンス短くしてください。長過ぎです。

以上について、どがんですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

通話録音の趣旨につきましては、簡潔に伝達できるよう、文言を修正いたしまして、電話

がつながるまでの時間をできる限り短縮するよう対応していきます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

最後に、この通話を録音しんさった録音は、どのくらい保管されるとですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

録音されたデータにつきましては、おおむね 7 日間、外部のサーバーに保存されまして、古いものから自動的に上書きをされるような仕組みになっております。

また、内容確認等のためデータを取り出した場合は、原則として、一月以内の保存期限を設けて、不要となり次第消去するよう、運用しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、25 分たったですね。もう、あっという間に終わりますから。私、苗ば運ばんぎ忙しかですもんね。早う終わってから、苗ば運ばんばいかんけん。

次に、これはメインの質問ですけども、アジア大学についてであります。これ、スライドば見せて説明します。

アジア大学の公的支援に関するアンケートということで、武雄アジア大学を考える会ということで、締切り 3 月 24 日で、こういうふうなアンケートが選挙前に来ましたね。締切りは 3 月 24 日ですけども、私はすぐ書いて出したとですよ、すぐ書いて出しました。そして、この内容がですよ、反対、反対ということで、この支出に反対している人は載ってますけど、賛成した人で、正々堂々と答えたとは、はっきり言うて、私だけなんですよ。賛成って、1 人だけ、ちゃんと書きました。

後の人は、記載をせんで返したりですよ、山口議員は、委員長ばしよったけん、ちょっと回答を控えますよとかいって、それで、無回答の人が 20 名ぐらいおんさあとですよ。それは選挙予定者も含めて、そういう状況なんですよ。

私は、こがん書いたとですよ。汚か字ですね、すみませんね。

設問 1 ですね。「武雄市による武雄アジア大学の 13 億円の補助についてどう考えますか」ということで、賛成と書いてですよ、「小城市の西九州大学の学部設置の補助金支出を参考に賛成」と書いとうとですよ。

そいで、2 番目ですよ。「武雄市アジア大学の公的支援全体に、あなたは今賛成ですか。公的支援には約 13 億円の補助金以外に用地貸与、公共施設使用料免除なども含めます」と書

いて、賛成と書いて、「公共性があると判断して賛成」と書いとうとですよ。

そして、設問3ですね。「現時点で、武雄アジア大学への公的支援は市民負担に見合う効果が見込めると思いますか」と。「見込める」って書きました。「経済効果があると判断している」と。

それで、設問4ですね。「今度、武雄市はアジア大学の追加の公的支援を行うべきだと思いますか」ということで、私は、判断できないと。「社会情勢がどう変わるのか分からないので、現時点で判断できない」と書きました。

設問5ですね。「令和6年6月の議会で、武雄アジア大学の13億円の補助金に関する議案の採決時、あなたの立場をお答えください」ということで、設問1の回答と同じ理由ということで、この理由ですね、こういうのを書きました。

そいで、こいが、出たとは全然違うこと書いちゃあとですよ。こい、佐賀市のですよって、「佐賀市の西九州大学」のと書いてあるんですよ。すらごと書いちゃあとですよ、すらごとば、ここに。そいで、判断できないって、判断できない理由も書いたですよ。「経済情勢がどう変わるか分からないから」ということで書きました。そいで、私は正々堂々と書いたとですよ、私1人、はっきり言うて。

私は令和8年3月26日ですよ、議会の事務局からですよ、この事務局の近藤さんですかね、ここに抗議したとですよ。これ、あらんごと書いちゃあとですよということで、抗議をしました。電話番号は議長が知っとんさったけん、電話ば聞いて、私の携帯からかけました。

そいで、いや、先生の言われたとおり書きましたよと言いんさったばってんですよ。実際、これ、もう修正しんさったですもんね、その後ですよ、「小城市の」と。そいで、ここには、「判断できない、社会情勢が変わるか分からないので現時点で判断できない」って、こういうふうに変えんさったとは事実ですよ、言うたけんですね。

そいばってんですよ、選挙前の一番大事かときですよ、こういうことばしとって、わびのいっちょもなかとですよ、私に対してですよ。

このことについて、市はどがん思うですか。一般論でいいですよ。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

市はアンケートの実施に関与していないため、答弁できる立場ではございません。

○議長（吉川里己君）

17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

分かりました。この入学者が少なかった原因っちゅうのを、私なりに考えたとですよ。140人に対して、やっぱり37名っちゅうとは、やっぱり本当に少なかですもんね。私はずっと考

えて、何でも少なかったかって考えるですよ、建設中には右翼の人が回りよったですね、右翼が。その後に、右翼の攻撃もあったですよ。

そして、SNSとか、YouTubeとかですよ、大学を批判する悪質な攻撃もあっているが、入学者が、そいで減ったっちゃなかろうかと、私は思っとうですよ。やっぱ、そがんとけ行きとうなかですもんね。

そいで、ちょっとこれは余談になるばってん、右翼が回って、「そうだそうだ」って声が、私の声にそっくりという話で。私は全然関係ありませんから。それだけは、ここではっきりと、この場で言うときます。ある人から「あんた乗っとらんやったですか」と言われたですもんね。全然そがんことはなかとですよ。

それで、今そういうふうな私の考えを言うたばってん、そいは後でこのことについて聞きますけど、その前にこのYoutuber、この「あお」というYoutuberが大学を批判されておられますけれども、この人が、——私もですよ、前回、私の一般質問、前回の令和7年の9月議会のパワハラに関する一般質問をしたですたいね。

そいで、「私はパワハラ議員候補かも分かん」と。「パワハラ議員」と言うたらんですよ、候補かも分かんばってんですよ。「市民の代理人として、言わんばいかんときは言わんばいかんですもんね」っちゅう話をですよ、確かに手ば突っ込んで言うtotたですよ。こがんして、悪かごと見ゆつですよ。そいで、そこだけ切り取られて流されていたですよ。

そいで、もうアクセスがべらいあったですもんね。アクセスが1日1,000件ぐらいあったですよ。そいで、私もこう見よって、コメントもひどかったですね。10件くらい悪かコメントのああとですよ。「田舎だからこんなのも議員になれるんだろう」とかね、そういうのもあつてですよ。よかともあつたですよ、「こういう人も必要」というのもあつたし、「岡山の浅口市の香取議員に比べれば紳士そのものです」という話もあつたですよ、そがんともあつたですよ。そういうのがあつて、そいで、1日1,000件ぐらいあつてですよ、7、8日ぐらい空いていつの間にかやまったですよ、こいが、やまったですよ。

ちょっと調べてみればですよ、どうも市が著作権侵害とか何かで、このYouTubeとか何かに抗議したという話も聞きましたけども、その辺どうなっていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

YouTubeの利用規約及び武雄市公式YouTubeチャンネル利用規約に基づき、チャンネルの動画が無断で複製、転載することはできないため、本件について確認して、令和7年11月に、YouTube運営サイトに著作権に関する申立を行い、動画を削除いただいております。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということですよ、その著作権侵害による、違法なことをするというのはですよ、この「あお」さんという Y o u T u b e r は、もう悪徳 Y o u T u b e r ですもんね、私に言わせればですよ、はっきり言ってですよ。これはもうこれ以上は言いませんけれども。

本題に入りますけれども、私は SNS とか Y o u T u b e で大学を批判する抗議があつて入学者が減ったと思いますけれども、この点についてはどがん思いますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学に確認したところ、学生が入学前に、入学をためらったという声を聞いている。そのため、SNS の投稿の影響が全くなかったとはいえないと感じているとの回答を得ました。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問ですよ、入学した学生が大学を批判するような SNS の影響で不安を感じているという話が私にも入ってきましたけれども、そういう事実があるんですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

こちらにつきましても、武雄アジア大学に確認したところ、大学運営への批判に対し、不安や憤りを感じている学生は一定数いるとのことでした。ただ、一方で、中には、だからこそ自分たちがしっかり大学のよいところを PR し、よい大学にしていく、それが 1 回生の役割であると前向きに発言する学生もいたそうです。

市といたしましては、武雄にある大学を選んでくれた学生たちが安心して充実した学生生活を送ることができるよう、市民の皆さんとともに、これからも学生たちを温かく迎え入れ、応援していくつもりです。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これ、佐賀新聞の記事がありました。

令和 8 年 5 月 14 日の私の主張って、「頑張れ、武雄アジア大学」立命館大学 3 年生の松永さんですね。

ちょっと読ませていただきます。

「近年の人口減少、及び若年層の都市部集中は、地方社会の持続可能性を著しく損なっており、地域における高等教育機関の再編・創設は重要な政策課題となっている。このような状況下で設立された武雄アジア大学は、従来の大学モデルとは異なる「地域内在型グローバル教育」を志向する点において、理想的・実践的双方の観点から評価されるべき存在である」この大学の教育理念はって、いろいろ書いていますけれども、私が要約しますけれども、3点ですね。

「この大学の教育理念は、知識伝達中心の従来型の教育から、地域課題の解決を基軸とする問題解決型学習への転換を体現している」ということですね。「アジアを射程に含めた教育設計には、グローバル化の進展に対応した人的資本形成という観点もある」と。そして、「開学初年度における定員未充足の問題は新設大学の一般的に見られる移行期間的現象として理解されるべきであり、短期的な入学者数のみをもって成否を判断することは不十分で、中長期的な判断を踏まえて評価が求められる」と、このような内容を私なりに抜粋して思ったんですけれども、こういう主張がありました。

これについてどがん思いますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄アジア大学の設立意義について、現役の大学生から意見を頂いたというのは、特に、頑張れというのはですね、そういうエールはとても、やっぱり励みになります。

先ほどありました1年生もですね、頑張ろうという1年生にとっても大きなエールと励みになったと思っています。

今、議員がおっしゃったように、この大学、武雄アジア大学は従来の大学モデルとはまた違う価値がある。あと、成果については中長期的な視点で考えるべき、そういった意見がありました。私も同じ意見です。

我々はこの期待に必ず応えていかなければならないという気持ちを新たにいたしました。大学を生かしたまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

17番松尾議員

○17番（松尾初秋君）〔登壇〕

最後に自分の考えを言いますが、市でどういうふうな支援ができるかを考えたとき、私の考えを言いますが、やっぱり大学で卒業した人の就職のお世話は、市が一生懸命してくんされんかなと思うんですよ。

そがんなれば、やっぱ、ああ、あそこの大学に行くぎ就職のよかばい、よかとけ就職さる

っぱいってなればですよ、入学生が増えると思うわけですね。

だから今、武雄市ができることは、そういうことをしてもらうということが一番大事かなと思いますけれども、この点について、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

議員御提案のとおり、大学の開学効果を地域の活性化につなげるため、市内就職を促進することは、ひいては学生確保にもつながり、地域と大学との好循環が生まれると考えております。

そのため、学生のインターンシップや市内企業の魅力を知る機会などの取組について、商工会議所や商工会、観光協会など商工団体と相談、協力をいただきながら、市内企業と大学との連携を促していきます。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私は、卒業生ですよ、卒業生の就職すつときの世話はどがんですかって限定して言いようとやけんさ、ちゃんと答えなさいよ。

それが一番、今、武雄市で一番できることは、それは4年先の話が分かりませんが、そがんふうなんとば表にどんと出せば、学生は来っですよ、少しは。もっと増えますよ。

市長さん、どがん思うですか、その点について。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり卒業後の就職先の、いわゆる出口をしっかりと見せるというのは学生確保にもつながると思っています。

そういった形で、とにかく、企業と大学、学生との接点を、我々として、たくさんつくっていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

17 番松尾議員

○17 番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく、卒業生の支援ばしっかりしてくんさあとがよかと、私は思いますので、それをしっかり言うて、質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で17 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時46分
再	開	10時54分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番朝長議員

○15番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、15番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は武雄アジア大学についてということで、大きく1つの項目で進めていきたいと思えます。

前のお二人が大学の問題にもう触れられて、主に連携といいますかね、今後の可能性、未来の明るい連携、そして武雄の発展にどう寄与していくかと、そういったいろんな可能性について語られて、その明るい未来を実現するためにも、やはり大学のほうが自立した運営、継続的な、長期的な安定した運営をしっかりと実現してもらわなければ、そういった連携の可能性もなくなってしまうと。そういった観点から、やはり入学生が少なかったということで、そういう財政的な面、長期的な運営というのが心配されていると。そういった観点に基づいて、これまでの経緯なども振り返りながら、やはりそういう可能性を形にしていくためにも最悪に備えておくと。危機管理という点から、今後の武雄アジア大学に対する市長の政治姿勢と、今後の対応などについて質問を進めていきたいと思えます。

まずは、これまでの経緯をいろいろ、これまでの経緯を振り返って質問したいと思っておりますので、経緯を簡単におさらいしておきたいと思えますけれども。

令和5年の2月13日ですね、全員協議会が開かれて、そこで初めて大学誘致の話があるということで報告を受けたと。そして、その2日後の2月15日に武雄市と旭学園が覚書を締結して、4年制大学、2学部2学科を、令和7年4月開学を目指すということで、広報武雄の3月号ですね、令和5年度の。このときは令和7年4月開学ということで、最短で令和7年ということでしたので、こういう広報武雄が全戸配布されて、市民の多くが知るところになったということではありますけれども。

ここから実際に大学誘致の検討が始まっていったことになるわけですが、その後の経過としては、令和5年の5月30日の全員協議会で、大まかな学部の内容、名前が、武雄アジア大学という名称がここで初めて出てきて、あとは2学部、現代韓国学部と次世代教育学部ですね、そのときは。2学部で560名というので開校を目指すということだったんですけれども、その2か月後の8月4日に開学延期と構想見直しということで、もう、2か月で一旦撤回す

るというような形になっております。

その後、令和6年の2月、翌年ですね、学部構想とか学部名等も大きく変更になって、新聞報道でもありましたけれども、そのときに大まかな事業費が30億円、市から13億円程度、これは正確な数字ではなかったですけども、そのくらいの規模の支援を想定しているというような話がありました。

そして、それと同時に、このとき武雄市のほうから誘致の考え方ということで、いろんな経済効果とか、これはホームページにも出ていますけれども、学びが人を育て、まちを育て、まちが豊かになるというような、いろんな連携で効果が生まれてくるというようなメリット、そして、人口が減っていく中で、人口増に対する増加予測ということで市内居住者がこれだけ増えますよというような効果を示して、あと、経済的な面では経済効果が、これは定員充足率が100%としての計算ですけども、経済効果が154億3,000万円、これが25年間で、税収については毎年、完成年度以降3,300万円入ってきますと。市内雇用も250人、完成年度以降増える見込みであるということ。こういう効果をしっかりと市民の皆様を示した上で、これはもうほとんど、これを実現するために全力を尽くすという約束の下に補助金を支出することを決めたわけですね。

そして、その後、第6回の特別委員会の5月に支援額の具体的な詳細な内容が提示されて、その予算が6月議会に上程、そして、賛成多数で可決と。その後、文科省への申請がなされて、今年の4月——認可は7年ですかね、失礼しました。今年の4月4日に入学式を迎えたということですね。

先ほども言いましたけれども、やはりこの地域連携での効果や経済面での効果、人口増の対策、この効果をしっかりと実現する、その約束の下に補助金を支出したと、こういった責任があるかと思います。

大学設置というのは、大学設置そのものが目的ではなくて、ここに先ほど示された効果こそが目的であるということで、その効果を実現するための手段として大学を誘致したと私は捉えております。

そういった意味でも、大学誘致は市長が先頭に立って実現を進めてきた政策であって、この市民に示した効果をしっかりと実現していく、そういった意味で全てに、そういった取組の全てに責任を負う立場であると。ここを改めて確認をしていきたいと思いますので、市長の認識を、これについて伺います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ただいま御説明いただきました、大学誘致を含め、それぞれの政策に対して、その課題解決または成果の実現に対しまして、市政の最高責任者として責任を負い、責任を持って取り

組む立場であります。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そして、実際に入学生が発表された結果、全員協議会の際は 39 人ということだったんですけども、入学式の際は 1 期生が 37 人ということで、定員から大幅に下回るという非常に厳しい結果になりました。

これを踏まえて、月例の記者会見で市長からも見解が出されておりますけれども、この中で、非常に幾つか気になるところはあるんですけども、やはりその一つが、学生確保は基本的に大学側が行うことですからと、こういったことをやはり市民に対して言う立場ではないと思うんですよ。そういったものも含めて、市長が先頭に立って、責任を持って引っ張っていくと。これは誰かがやること、そういった認識自体が市民の感覚とずれている。市民の皆さんからいただく声を聞いても、やはりそこに大きなずれを私は感じております。

そういった認識について、これはちょっと、やはり全て、これは大学がやるんだと、これは審査は文科省なんだと、そうではなくて、最初に示したまちづくりの効果、これを実現するために行うことは全部、やはり市長の積極的な関与、管轄の下でやっていくべきものだと考えるんですが、その辺の認識について確認をいたします、再度。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その皆さんが言われているというのが、どれぐらいの皆さんなのかというのもあるんですけども、これ、学生の募集については、これは大学が主体となってやるべきことだと考えています。

私が高校回りをしたり、試験問題を作ったり、試験をしたりということは、当然、する立場ではないと考えております。

ただ、その学生確保に対して、そこはしっかりするように強く求める、そういった働きかけは当然すべき立場でありますし、その学生確保の先にある政策の効果の実現に対しては、先ほど申し上げましたように、責任を負う立場であると、そのように認識をしております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

それがやはり、ちょっとずれがあるのかなと思います。やはり、旭学園さんに対して実現を厳しく言っていく、要求する、つまり市民と旭学園との間に市長がいるというイメージだと私は思うんですよ。その認識にちょっとずれがあるのかなと感じております。

ここはちょっと、そういった違いを感じるということで、次に進めていきます。先ほどもちょっと触れましたけど、大学の将来性等について、文科省の審査が厳しいから審査が通れば大丈夫というような、学生募集とか、財務状況とか、特別委員会で質問された際にも、文科省の審査というのをひたすら言ってこられたように思います。

実際に、令和7年10月の第10回の特別委員会、文科省の認可が下りた後の特別委員会ですけれども、小松市長の言葉としては、武雄アジア大学の学生確保や財政面を含めた運営計画、教育内容について国が一定の妥当性を認め、担保されたものであると考えておりますというようなコメントをされております。

こういった認識であったということではありますが、実際に初年度、非常に、思ってもみない入学生の厳しい結果となったわけですが、改めてこの文科省の審査についてどう認識されているのか、文科省の審査が通れば妥当性が担保されたという認識について、結果を受けて、再度お伺いをします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国による大学新設の審査に関しましては、これは法令に基づいて、大学の教育課程、また、施設や整備であったり、財務状況であったり、運営であったりという多角的な面から専門的かつ総合的に9か月に及ぶ審査がされるというものであると認識をしております。近年では、その審査も厳格化されたというふうにも聞き及んでいるところでもあります。

それに対しての私の認識は、この第10回の特別委員会で申し上げましたとおりでありまして、国がこの大学の、高等教育機関としての一定の水準を満たすものであるということが認められたものであると、そのように認識をしております。

○議長（吉川里己君）

15番朝長議員

○15番（朝長 勇君）〔登壇〕

ということは、結果が出なかったのは審査基準のほうに問題があったというような認識につながっていくのかなというような気もしますが、今の答弁ではですね。

実際、新聞報道等でも、私立大学の運営についていろんな問題が出されております。財務省のほうからは私立大学の4割削減というような報道があって、それに文科省のほうも警戒感を示していると。つまり、文科省としてはもう大学を減らしたくないというような、その意向があると思うんですね。そういった意味で、どうしてもこう、審査が甘くなりがちになる、そういった可能性もやはり大きな財源を市として投入するからには考えておくべきだったと、私は考えます。

今後、また来年、さらに学生募集を強化して挽回していくという意向のようですけれども、

それで結果を出せなかった場合と。それで、その結果についてどう責任を取っていくかということをしかりと認識をはっきりさせておくべきと考えます。

また、4年間待ってみたけど、もう全然、8割、採算ラインに乗らなかったと。そのとき、やっぱり文科省の審査のせいだということになるのか。その辺について将来的に、これは時間がたてばたつほど問題が大きくなっていく可能性もあります。

そういった、やはり最初の質問にもつながるんですけども、そういったところに、学生募集をやるのは確かに旭学園さんでしょう。しかし、それにどこまで介入していくのかといった意味での責任ということで、どう対応するつもりなのか、認識を改めて伺います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

文部科学省は法令に基づいて審査をされたということでありまして、文部科学省に何かその責任を求めるということは、毛頭ございません。学生確保については、先ほど申し上げましたように法人が主体となっていくものであり、市としては、そこに対する働きかけは当然やっていくべきものであります。

その先の政策の効果の実現、先ほど議員もおっしゃった、やっぱり大事な目的の部分については、これは行政、私が責任を取っていくものであると考えています。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

まずはその、武雄市の財源 13 億円、佐賀県の財源 6 億 5,000 万円、19 億 5,000 万円のお金を預かって、この大学構想実現のために既に支出をしているわけですね。その財源を、市民、県民の財産を、預かった財産を投入した事業であると、ここをしっかりと肝に銘じておくという必要があるかと思えます。そして、入学者数が最初に知らされたときですね、今年の 3 月 26 日の全員協議会ですけれども、小松市長のコメントとして、最悪のケースとして学生が集まらなくて閉校となった場合には、補助金を返還してもらい、用地も返還してもらい、市民の皆さんに御負担をかけないという前提で仕組みをつくっておりますというような発言をされております。

その際に、委員長のほうから、最悪の場合、いわゆる途中撤退、もっと悪い場合は経営破綻とかいうこともあるでしょうけれども、補助金を返す余裕はあるのかということで、当時の内田理事長のほうに問われたわけですね。そのときの内田理事長の、元理事長の回答としては、そういうことも含めて議会のほうで議決をいただいたというふうに考えておりまして、リスクシナリオも含めて文部科学省のほうから認可をいただいたと考えているということで、返せる、返せないということに関しては、明確な回答はなかったというよりは、多分

もう、そうならみないと分らないということだと思ふんすよね。多分、そうならるときというのは、返せないんだらうと私は思ふます。そういつたときに、どう市民の財産を守つていくのかということが、私は非常に気になつてゐるわけす。

実際、内田理事長は、そういつたリスクシナリオも含めて議会で議決をいただいたということをおっしゃつてゐるんすけれども、実際は、補助金の交付要綱というのは予算の、予算案が上程されたときは、この補助金交付要綱はできてゐなかつたわけすね。だから、議会としては、その危機管理としてどういつた規定になつてゐるのか分らないまゝ予算案の審議をするという状況だつたわけす。

そういつた状況を踏まえてお尋ねしますけれども、結果として、補助金交付要綱は補助金の議案が可決された後に出てきたわけすけれども、これについて、補助金交付要綱で、もしもの場合、補助金が、例えば経営破綻、経営破綻はしなくても補助金を返さなきゃいけない状況になつたときに、いや、返せませんよと、ありませんと言われたときにどう対応するか。そういつたことについては、議会で審議する必要はないと判断されてゐたんでしょか。

結果としてはそうなつてゐるわけすけれども、そういう認識だつたと捉えてよろしいですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

補助金交付要綱は、令和6年6月議会における大学施設整備事業費補助金の債務負担行為の予算に関し承認をいただいた後、当時の特別委員会にて議員の皆様には要綱案を示し、協議していただいた上で策定したものでございませう。

なお、今回の大学への補助金にかかわらず、予算成立前に補助金交付要綱の策定は行わないため、特別な事務処理をしてゐることではありませう。

○議長（吉川里己君）

15番朝長議員

○15番（朝長 勇君）〔登壇〕

つまり、今回について、補助金交付要綱の内容については議会に示さないまゝ上程するというのが、そもそもそういうやり方をしていると、だから今回もしてゐないということすかね。

今回、非常に金額が大きいわけすよね。早期撤退の場合の対応について、旭学園、元理事長の回答からいうと、結局、もうそうならるときはそうならるときということで、まずは要綱を取り交わさないと補助金交付がしてもらえないということで、当然もう交わすしかないということだつたと思ふんすよね。

経営が行き詰まったときにどうするか、お金を返せるかどうかという、そういう判断そのものがなかった可能性もあります。

こういった可能性について、やっぱり、私も特別委員会、一般質問でもお伝えしたつもりですけども、やはり経営破綻を含め、旭学園が補助金を返せないと、そういう場合にどうするかということがどこにも書いてないわけです。

予算案が通った後の特別委員会でも、再度その経営破綻の場合についてお尋ねしたところ、顧問弁護士と話しながら進めるというようなこともありましたので、そういうチェックが入るのかなと思っていたわけですけども、そういう補助金要綱、破綻したときのことについて要綱に加えるかどうかという判断自体は相談をしていないというようなニュアンスで事前にお聞きしたんですけど、そこをもう一回確認したいんですけども、よろしいですか。

顧問弁護士とどんな話をしたのか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

仮に大学運営者が経営破綻した場合において、土地の原状回復や補助金の返還がどうかについて、顧問弁護士に相談しております。

なお、補助金交付要項に限って破綻を想定した条件を加えるべきかは、相談しておりません。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

つまり、顧問弁護士が想定しなくてよって言ったわけではないということですよね、簡単に言うとね。そういうことになるかと思いますが、違いましたかね。

いわゆる、経営破綻した場合または途中で早期撤退するときに補助金を返せないとなった場合にどうするかというのを、補助金要綱に書き加えるかどうかの判断は誰がしたのかということなんですよ、聞きたいのは。分かりますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

補助金の返還につきましては、補助金交付要綱のみではなく、武雄市補助金交付規則等があります。そちらのほうで、一〔発言取消〕一財産処分等の制限が書かれておりますので、そちらのほうで対応するということで、それに補う形の交付要綱をつくっております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたら、経営破綻した場合、規定のほうにあるということですか、取り返せる方法が。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄市補助金等交付規則に、財産処分等の制限が記載されております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

すみません、もうそこは、規定を読んでちょっとこれは取り返せない可能性があるなと思っていたんですけど、これは再度確認してみたいと思います。

そしたら、ちょっと次に進めていきますけれども、再度、後で、経営破綻した場合、どうやって補助金を返還してもらうのかというのは確認させていただきたいと思います。

昨日の質問でも、旭学園の理事長が交代になられたということについて質問が上がってありましたけども、こういう財務状況とかリスク管理という観点で、今後の展開について小松市長のほうと、新しい溝上理事長のほうで話がされているかどうか。

もし話をされていれば、今後の展開というか、どう、リスク管理という面での情報交換をされていれば、その内容についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

5 月 20 日に旭学園の理事長が溝上さんに交代されて、その翌日、市役所に挨拶に来ていただきました。

そこでは、やはり今、目下、一番の課題である学生確保について、とにかく確実な学生確保をお願いしたいと、再三ですけれども、強く求め、また、溝上理事長の様々な経営手腕、そういったものを生かして法人のさらなる発展と、ほかにも様々な人材育成、そういったところについてぜひ進めてほしいという話をしたところ、溝上理事長もその点については重く受け止められておられたということでもあります。したがって、具体的なリスク管理について、先日、話はしておりません。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

あんまり悪いことばかり言うのもなんなんですけども、やはり大切な財源を預かっている立場として、これはしっかりと押さえておくべきことだと思います。初年度の時点で入学生

が少なかったということで、当初の資金計画よりも1億2,000万円ぐらい欠損が膨らむということも既に言われております。いわゆる、資金計画の全体がもう既に崩れているわけですね。初年度の入学生に関しては1億2,000万円の欠損が4年間続くということは、もうはっきりしている。

そういった意味で、先ほど、もしもの場合は取り返す仕組みがあるということでしたけども、これはいろんな裁判とか、いろんな手続が必要になって、そう簡単に返ってこないと思うんですね、いざ破綻してしまうと。やはりそういった意味でも、やっぱり事前に旭学園の財務状況等を積極的にこちらから、決算状況を資料を取り寄せてチェックする、そういったような対応もすべきかと思うんですけれども、そんな話はされてはいないというようなことで事前にはお聞きしております。

やはりこれ、災害対応、そういった生命、財産を守ると、大学の場合は命には関係ないかもしれませんがけれども、市民、県民の皆さんから預かった非常に莫大な財源を投入しているわけですから、財産を守るという観点で、しっかりと初年度の入学生の数を踏まえて、緊急会議を開いて対応を考えるというような、そのぐらいの危機的な状況だと私は思うんですよ。

大学連携についても当初の計画どおり進める、それはそれでいいと思うんですけれども、その片方では、リスク管理をしっかりとやっていただきたいと。大学の評価は完成年度4年を待って評価されるというようなこともおっしゃっていますが、これはあれですね、文科省の補助金、文科省の制度上そういう、4年で補助金の判断をするというだけであって、もちろん来年が大事ということは市長もおっしゃっていますが、大事大事と、しっかり厳しく言っていくというだけでは全く、その市民としては本当に大丈夫かというのは分からないわけですね。

具体的に何をどうするのかという面で、そういう危機管理という面で、やはりこれはもう新しい理事長と小松市長との人間関係というのが非常に大事になっていくと思います。そういった意味で、どういった連携をしていくのか。民間企業が倒産したりするときというのは、突然その話が出てくるんですよ。従業員も知らない、突然、あしたから来なくていいですよというような連絡が入る。悪い話っていうのは急に来るんですね。だから、事前にしっかりとそういう連携を取って、こちらで積極的にチェックを入れていく、そういう連携が必要かと思います。

この点に関して、認識をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、今回、37人学生が来てくれましたので、先ほどの質疑のやり取りでも、様々な連携も生まれてきております。ぜひ引き続き、今後もこういった大学を生かしたまちづくりとい

うのを進めていきたいと考えております。

あわせて、先ほどリスク管理というお話がありましたけれども、この学生確保も含めて、ここは旭学園とも連携をしながら意見交換をし、私たちも意見を言うべきところはしっかりと伝えていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

開学前から、やっぱり旭学園の財務状況、もともと総事業費の半分以上が補助金で占められているということで、財務状況を心配する声はもう、ほかの議員からも上がっていたわけですね。令和6年5月の第6回の特別委員会のときは、当初の4年間の資金計画の中で現預金が不足しがちということで、2億円の借入を予定しているという、大学運営に関して新しい借入を予定をしているということだったんですけれども、その後、11月に、第8回の特別委員会の際は、何とか借入をしなくてもよさそうだというような話もされていました。

結果として今、この武雄アジア大学を運営するために新たな借入がされているのか、また、予定も含めて、また、あれば金額も含めてちょっとお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

学校法人旭学園に確認したところ、令和6年11月8日の特別委員会で御説明したとおり、当初予定していた大学運営のための2億円の借入はしていない、現時点で新たな借入をする計画もないとの回答をいただきました。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。そしたら、令和6年度の決算が予想よりよかったということでしょうかね。それはよかったとは思いますが、どっちにしても、さっき言ったように毎年、想定より1億2,000万円程度の欠損がずっとこの4年間続いていくということで、今後の状況等もしっかりと確認をしていっていただきたい、そういう意味での確認というのを小まめにやっていただきたいと思います。

それで、補助金交付要綱等ですね、借地の要件とか、いわゆる大学運営を早期でやめられた場合、早期撤退の場合の条件というのを、特別委員会に示された資料等を基にちょっと整理してみたんですけれども。開学から4年間は用地は無償貸付けということで、この期間で途中撤退となれば、建物解体、原状回復で用地返還ということで、5年目からは、完成年度

以降は土地は有償貸付けで、この 21 年間で借地料が 2 億円程度の収入が見込まれるということなんですけれども、この途中撤退の場合は契約解除と用地返還、建物は解体、原状回復ということで、26 年目以降はちょっとまだ未定ということなんですけれども、その途中でやめられた場合の補助金の返還については、補助金等の交付の目的及び財産の耐用年数を勘案して補助金返還ということで、この耐用年数というのが後者でいうと 47 年になっているということなんですけれども、これ具体的な計算方法までは書いていないわけですよ。

それで、心配なのはここ、実際にもう撤退しますとかいう追い詰められた状況のときになってからは、こういう話はできないと思うんですよ。返してくれって言う、いや、無理ですって言うよね。だから、実際にそういう具体的な計算方法までしっかり定めておいてほしいというのをお願いしたい。

それと、一応私なりに、補助金が武雄市から 12 億 9,800 万円ですかね、ちょっと端数ははしょっていますけど、佐賀県のほうから 6 億 5,000 万円ですね、約。合計が 19 億 5,000 万円なんですけども、そのうちの補助対象施設整備費ですね、これが大体、建物になると思うんですけど、設計費、備品費って、これが耐用年数とかが適用されるかどうかはちょっと分からないんですね、詳細は書いていないから。この施設整備の 20 億円のうちの 15 億 5,000 万円が補助金なんですね、それが充当されているということで、これが返還の対象になる、少なくともこれはなるだろうということで、単純に、ちょっと計算方法が書いていないので単純に耐用年数の 47 年で割ると、1 年ごとに 3,300 万円の、建物の価値が減っていくと。別の言い方をすれば、早期撤退した場合の返してもらえるお金が減っていくということなんです。

私が大ざっぱな数字をつかむために、ちょっとこういう計算を出したんですけども、実際に、減価償却についても、定額法なのか、定率法なのかとか、そういった具体的な数字として、早期撤退の場合に、1 年それが遅れるごとに返還額が幾らぐらい減っていくのかというのが執行部のほうでつかめていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

返還額につきましては、武雄市補助金等交付規則及び武雄市大学施設整備補助金交付要綱を基に算定いたします。

計算方法につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める耐用年数により積算しますが、補助金対象である減価償却資産は多種多数であり、また、取得年月日も違うことから容易に計算ができず、1 年経過ごと、定額で減少していくものではございません。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

つまり、幾らって難しいってことですね。できないっていうわけではなくて、難しいということですかね、複雑ということですかね。

やろうと思えばできるっちゃうことですかね、今の御答弁を簡潔に言うと。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほど、議員がおっしゃられたように、建物本体につきましては鉄筋コンクリート造であり、その耐用年数で概算は計算できます。

しかしながら、その建物に附属している設備、照明や電気設備、給配水設備などは耐用年数もおのおの違い、また、備品等についても多種多様であるから、容易に計算はできません。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

要は、面倒だけど、できないことはないということですね、今の話からいうと。いろいろ混ざっているから計算は面倒だけど、やろうと思えば計算できるという答弁だったと私は受け取りました。やはり、そういったものもしっかりとお互いに共有しておくべきだと思うんですよ、旭学園と。言いにくいでしょうけど。撤退した場合の補助金の返還は、何年だったら幾らになりますよというのも、そこまでやはり確認しておいたほうがいいと。もう、いよいよその段になってからは、もう相談できんと思うんですよ、やっぱり資産を守るという意味ではですね。

何でこういうことをしつこく言うかという、今これ、武雄市の3月31日、今年の時点の0歳から18歳までの人口なんですけど、18歳はもう、ちょっと進学とか就職とかでとんと減っているんですけど、この17歳のところが来年の高卒に当たる年になると思います。もう年を追うごとに、まあ凸凹はありますけど、今の0歳児は280人しかいないんですよ、43%減っていくと。こういった長期的な見通しを考えたときに、本当にこの大学が安定した経営が続けられるのかと、非常にもう不安しかないわけですよ。

やっぱり、こういった長期的な見通しをしっかりと見据えて準備をしておく。やっぱりもう、腹を割って旭学園と話をしておく必要があると思うんですよね、市民から預かった財産を守るために。こういった現状では、本当に、来年200人とおっしゃっていますけども、実現可能なのかと。そうやって遅れれば遅れるほど、さっき言ったように、返してもらえる返還額は減っていくわけですよ。だから、早く見切りをつけると、そういった発想もしっかり持っておくべきだと思うんです。

こういった、いつまで待つのかということについて、待てば待つほど損失が出ると、そう

いったことについてどういった認識をされているか、しっかり認識をされているか、お尋ねいたします。

何か、4年間待つということですよ。それで、待って駄目だと損失が大きくなるわけですよ。その辺について、その判断について、誰がどう責任を取っていくのかというような言い方をしたかと思いますが、待つ、どう考えますか。

○議長（吉川里己君）

質問者に申し上げます。

質問ははっきりとしてください。

○15番（朝長 勇君）（続）

はい。

4年間待って、返還額は減っていくわけですよ。その減った損失について、誰がどう責任を取るのかということで通告はしていたかと思いますが。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、確かに、全国、少子化が進んでいるところであります。一方で、佐賀県に関していうと、平成の頭と今では子供たちの数は減っているけれども、大学進学率が増えているということで、大学進学者数はむしろ増えているというトレンドにあるというふうに思っています。

そういう中で、4年後についてですけれども、この大学誘致の政策の効果をしっかり出すという点については、それはもう、最終的に私自身の責任であるという覚悟で進めてきました。

行政というのは、4年後ということでいいますと、行政は大学誘致に限らず、どんな政策であっても行政の継続性の中で考えられるものであるというふうに思っております。今の私の立場として、とにかく目の前でできることは責任を持って取り組んでいきたいと考えております。

繰り返しですけど、先ほどリスク管理というところも言われましたけれども、ここについては、新理事長を含め、旭学園ともしっかりと情報共有、そして意見交換を引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

15番朝長議員

○15番（朝長 勇君）〔登壇〕

その辺はしっかり、この連携で進めるところは進める、やはり危機管理は危機管理ということで、しっかりと分けて進めて、しっかりと準備をお願いしたいと思います。

先ほど出しました、経済効果の 154 億円とか、税収 3,300 万円とか、市内雇用者数 250 人とか、こういう数字っていうのは、これはもうあれですよ、定員 100%、充足率 100%が前提で計算をしてあります。

しかし、旭学園側の資金計画は 85%でもともとつくってあったわけですよ。それでも、今回の入学者数を踏まえて、8 割を目標にしていくということで、もうこの前提が崩れていると思うんですよ。

こういった効果について、やはりもう過大な印象を与えかねないので、再度検証をし直すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

各種経済効果につきましては、推計でありまして、検証はしておりません。大学開学による各種効果につきましては、開学直後の一時点のみを評価するものではなく、学生数の推移や地域内消費、雇用創出、地域需要や市民との連携状況など、一定期間にわたる実績を踏まえて把握していくことが重要であると認識しております。

例えば立命館アジア太平洋大学につきましては、開学して 10 年目に大分県が、それから、20 年目の節目に大学自ら、地域経済や人口動態、人材育成などを含めた効果が試算されております。

そのため、市といたしましても、一定程度の期間を経た中で、より実態に即した経済効果や地域波及効果などについて整理、検証していくことが適切であると考えております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ちょっと、そういう分野ごとに分類というか、分けて、経済効果は経済効果、そのお金では表せないところもあるかと思いますが、そういったのを、しっかりと効果を最大限にすると同時に、やっぱり、できなかったときにどうするかというのもしっかり準備をお願いしたいと思います。

続きまして、連携事業の一つとしていろいろ、今朝の 2 番山口議員さんのほうからいろんな、非常に明るい連携の可能性というんですかね、示していただいたわけですが、そういった連携そのもの、その一つとして、この 5 月 8 日に御船が丘小学校が特別授業を実施されたということで、子供たちの非常に明るい笑顔が出てよかったかなと思うんですが、これについて、大学教授の方が授業をしていただいたりしているということで、費用負担についてはどうなっているのかというのを、まず御確認いたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、紹介いただいております5月8日、御船が丘小学校6年生の特別授業ということですが、それにかかった、小学校が支出した費用負担は全くありません。

○議長（吉川里己君）

15番朝長議員

○15番（朝長 勇君）〔登壇〕

まあ、無償でやっていただいているということで、非常にありがたいことかと思えます。連携事業そのものは非常にいいことかと思えますけれども、やっぱり学校の教育計画とか、学校の校長の意向とかもあるかと思えますので、そういったものをしっかりと尊重しながら、押しつけにならないような進め方をしていただきたいと思えます。

あとは、連携事業が進んでくると、やはりもう親近感が湧いて地域に溶け込んでいくと、そういった効果もあるかと思えますけれども、ここで怖いのが、さっき言った財政的な面との絡みなんですね。やっぱり、この財政的な数字でしっかり押さえるべきところと、連携事業で雰囲気盛り上げていくというのをしっかりと分けて、やはり政治家というのは理と情というのを分けて将来を見極める、そして冷静な判断をしていくという立場にあるかと思えます。

また悪い話ですけども、旭学園の経営が行き詰まったときに、大学をなくすわけにもいかないから、じゃあもう追加で支援してあげましょうというというような、そういった市民の好意的な声に、感情にすがって財産をまた拠出していくというような、そんな判断にならないように、ぜひ注意してほしいと思うんですよ。今のうちにこういうことは言っておかないといけないかなと思います。

昔の、江戸時代の偉人の二宮金次郎、尊徳ですけども、御存じかと思えますけど、その格言として「経済なき道徳は寝言である」ということで、やはり理想を実現するためには、その裏づけとなるしっかりした経営、お金の面、そこをしっかりと管理していくということが非常に大切だと思います。聞こえのよい理想を語るだけなら簡単ですと。それを実現するための財源の裏づけ、しっかりと安定した経営をどう実現していくか、それができているか、しっかりと確認して見通しを示していただきたい。旭学園に示してもらわんじゃなくて、一緒になって、やはりその内容についてもしっかりと武雄市として責任を持って示していくということが大切かと思えます。

要は、情に流されて市民の財産を毀損するというようなことはあってはならないという、これだけは申し上げておきたいと思えます。

先ほど人口推移も提示しましたが、2029年、今度は県立大学の構想もあるわけです。武雄アジア大学にとっては非常に、もう、条件は厳しくなる一方だと私は考えております。

そういった意味で、早め早めに将来の見通しを見極めて、場合によっては早期撤退を促す、補助金返還を求めていく、市民の財産を守るためには、そういった厳しい判断もしていく用意、準備というものも考えておく必要があると考えますが、市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大学というのは、ある程度の期間をもって評価されるべきものだと思います。そして、まあ少なくとも、やはり完成年度である4年後というところが一つ、評価のポイントですし、そのために来年度の学生募集というのは本当に大事になってくるというふうに思っています。

現在、本市で、例えば独自の調査をしてというようなことは現時点では考えておりませんが、ここに理と情というふうにあります。やはり、私もこれは全く同感であります。政治というのは、やはり理想があって、それを追求していくという面が必要だと思いますし、理想だけでは駄目ですし、やはり現実的に生きる、理想を持って現実的に生きるというのが、私は政治のあるべき姿だと思います。

そういう意味で、今回、リスク管理ということで、いろいろと議員から本当にたくさんの御心配をいただいております。ここにつきましては、学生確保も含めて、今後も引き続き旭学園と意見交換をし、私たちも意見を申し上げるところはしっかりと申し上げていくと。あわせて、理想に向けてまちづくりを、大学を生かしたまちづくりとまちの活性化も同時並行で進めていくと。こういうスタンスで臨んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

15 番朝長議員

○15 番（朝長 勇君）〔登壇〕

しっかりとお願いしたいと思います。とにかく現実の数字をしっかりと、目をそらさずに見るべきだと思うんですね。

来年度の目標を200名とするなら、今年の5.4倍の学生を集めなきゃいけないと、それが、これが現実的な、本当に、数字であるのかどうか。これがもう、現実を踏まえてこれは難しいとなれば、大学運営に直接介入していくぐらいの、やっぱり対応が必要になるかもしれないということは、しっかりと念頭に置いておくべきだと思います。

繰り返しますが、将来の、やっぱり見通しが、見極めが遅れば遅れるだけ市民の財産が毀損していくという、これもしっかりと肝に銘じておいていただきたいと。

今、物価も上がって、非常にやはり財源の使い道、市民の皆様の目も厳しくなっております。市民からお預かりした、佐賀県民の皆さんもそうですよね、財源に対する認識、言い換えれば市長としての資質、それが厳しく問われているということを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（吉川里己君）

以上で 15 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時53分